



2026年3月18日

各 位

会 社 名 東邦チタニウム株式会社
代 表 者 代表取締役社長 山尾 康二
(コード：5727 東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画部 企画担当部長 留場 啓
(電 話：045-394-5521)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年4月24日（金曜日）に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の議案として、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議したため、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、J X金属株式会社（以下「J X金属」といいます。）との間で、2026年6月1日を効力発生日として、J X金属を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことに関して、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

当社は、定時株主総会の招集等に関する事務手続を円滑に実施するため、現行定款第11条に定時株主総会の基準日を定めておりますが、本臨時株主総会において本株式交換契約の承認に関する議案が承認され、本株式交換の効力が生じた場合には、当社の株主はJ X金属のみとなり、定時株主総会における議決権に係る基準日を定める必要がなくなります。

そこで、本株式交換の効力が発生することを条件として、現行定款第11条（定時株主総会の基準日）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条文の繰上げを行うものであります。

なお、本定款変更は、本臨時株主総会において本株式交換契約の承認に関する議案が原案どおり承認されること、及び、本株式交換の効力が発生することを条件として、本株式交換の効力発生日である2026年6月1日に効力を生じるものとします。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、以下のとおりであります。

(変更箇所の下線を付しております。)

現行定款	変更案
<u>(定時株主総会の基準日)</u> <u>第 11 条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 3 月 31 日とする。</u> 第 12 条～第 37 条 (条文省略)	(削除) 第 11 条～第 36 条 (現行どおり)

3. 日程

本定款変更に関する取締役会決議日	2026 年 3 月 18 日 (水曜日)
本臨時株主総会開催日	2026 年 4 月 24 日 (金曜日) (予定)
本定款変更の効力発生日	2026 年 6 月 1 日 (月曜日) (予定)

以 上